

これからのニッポンの 外国人労働者のあり方¹

～外国人増加要因分析から考察した提言～

名古屋市立大学・経済学部 板倉研究室 2

神谷唯奈² 妙楽菜美子 高見亮太 横地栄志 岡林里奈

¹本稿は、2014年11月29日、30日に開催される、WEST論文研究発表会2014に提出する論文である。本稿の作成にあたっては、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

²代表者：神谷唯奈 yui3751@gmail.com

要旨

本稿では「日本への外国人労働者呼び込み」は少子高齢化社会を迎え、深刻な労働者不足に陥ると予測される日本において実現すべき課題であり、また世界全体でグローバル化が進展し、より多様な価値観や能力の活用が求められる国際社会においても必要なことであるという考えを基に、外国人労働者の増加のために必要な要因を探るため外国人労働者増加要因分析を行った。近年日本で多く取り上げられている少子高齢化に伴う日本の生産年齢人口の減少は、労働力不足だけでなく低経済成長を引き起こし日本国内の競争力低下をもたらす。また 2020 年に開催される東京五輪では特に建設業、サービス業において新たに追加的な労働力需要を生み出すと予測され、日本政府は現在積極的に外国人労働者の活用を進めている。

しかし一方でこれほど外国人労働者の必要性が叫ばれているにもかかわらず、外国人労働者増加要因の分析を日本側が操作出来る指標で分析しているものがなかった。また外国人労働者増加により日本の労働者に対して賃金面や治安面で悪影響を及ぼしかねないという懸念もある。そこで我々は日本の外国人労働者の増加を実現させるために外国人労働者増加要因分析を行い、結果で有意性が出た指標を基に政策提言を行っていく。またその際に同時に日本側が被る影響に関しても着目しつつ、最終的に外国人労働者増加がどのようなプロセスを経て、日本の経済成長に寄与していくのかという点まで考え政策提言を行っていく。本稿の構成は以下の通りである。

「現状分析・問題意識」の章では、日本の労働市場で起こっている問題に関して生産年齢人口の減少による労働者不足の発生の観点から言及し、女性や高齢者などの日本に現在存在する潜在的労働力の活用を行った場合に生じる労働者不足に関し労働者が日本に訪れているのかに関して言及する。その上で現制度によって日本を訪れている外国人労働者によって起こっている弊害に関して述べる。次に東京五輪での労働力確保のために、安倍政権で積極的に進められている外国人技能制度の概要に関して述べ、その制度のメリット・デメリットに関して述べていく。また次に他国の外国人労働者受け入れ制度に関して調査し、他国比較をしていくことで日本の現制度に取り入れるべき点などを模索していく。最後に現在の日本の外国人労働者受け入れ制度は外国人労働者増加に関して効果的に機能しておらず、日本の経済成長への繋がりや日本側が被る悪影響への配慮がない点を指摘し、問題意識に至ったことを述べる。

「先行研究及び本稿の位置づけ」の章では今までに行われたスペインへの移民動向分析に関する研究と、外国人労働者増加による国内労働者の賃金悪化に関する研究、外国人労働者増加によ

る国内治安の悪化と経済成長に関する研究について述べる。現在に至るまで日本の操作可能な指標で外国人労働者増加要因分析を行った研究は筆者の知る限り存在しないため、日本で初めて外国人労働者増加要因に関して実証分析で明らかにしたのが本稿の独自性である。さらに本稿では外国人労働者受け入れを積極的に行っているシンガポールと、多くの労働者を送り出しているインドネシアへ現地調査を行い、外国人労働者流入の影響と、送り出し国側の現状に関して調査を行った。他研究では現地調査を行い、実際に外国人労働者移動の現場を訪れたものは少ないので、この点に関しても本稿の独自性として挙げる事が出来る。

「理論・分析」の章では外国人労働者増加について、先行研究で使用されていた指標や筆者が独自に関連性があると予測し収集した指標を使用して重回帰分析を行った。その結果、「実質最低賃金」、「有効求人倍率」が外国人労働者増加にプラスに寄与していることが分かり、また「犯罪件数」「観光目的外国人労働者数」が外国人労働者増加にマイナスに寄与していることが分かった。また日本・インドネシア・シンガポールでの聞き取り調査では、外国人労働者に関しての送り出し国側の認識や受け入れ国側の外国人労働者受け入れ成功の要因に関して知ることが出来た。

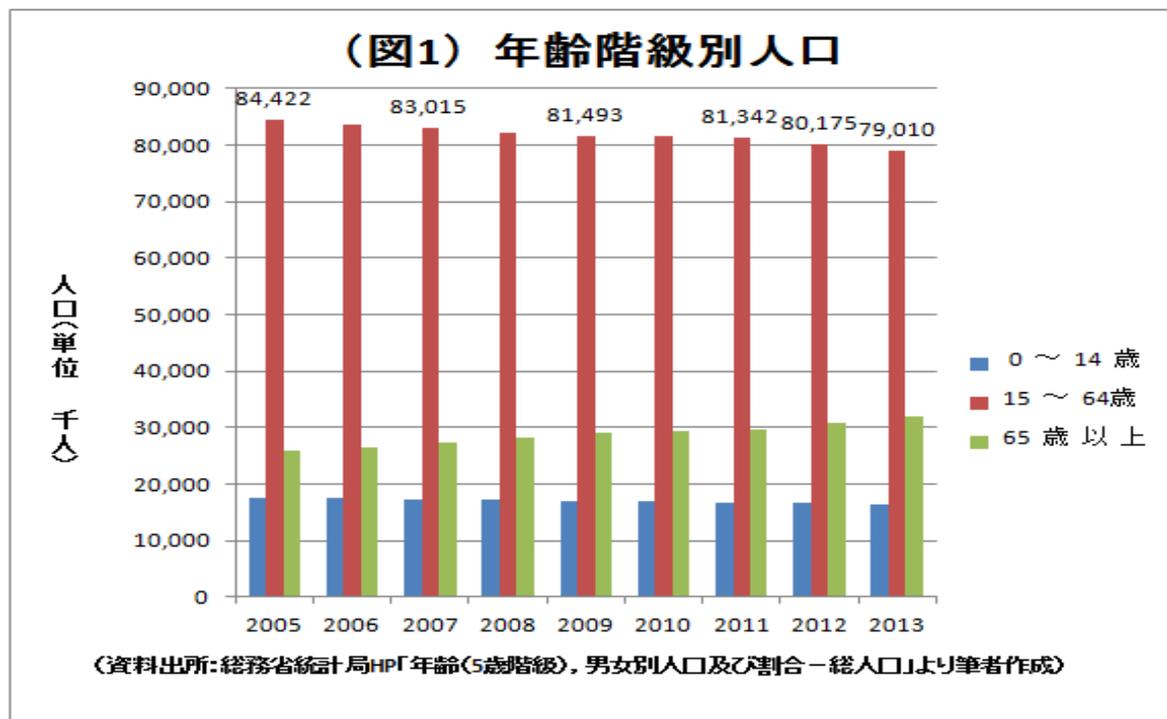
「政策提言」の章では「理論・分析」の章では、分析結果をもとに「実質最低賃金の引き上げ」を導入の政策提言として挙げ、東京オリンピック開催のための長期的視野に立った外国人労働者呼び込みのための実質最低賃金増加と、過疎地域の労働力不足を補うための短期的視野に立った外国人労働者呼び込みのための実質最低賃金増加の二通りの方法による政策提言を行う。また有効求人倍率の上昇が外国人増加要因となるという結果から、求人数を増加させるための方策に関しての政策提言も行っていくこととする。その上で最終的に外国人労働者増加がどのようなプロセスを経て日本の経済成長までつながるのかに関して一連のシステムを提示し、最終的な提言を行っていくこととする。

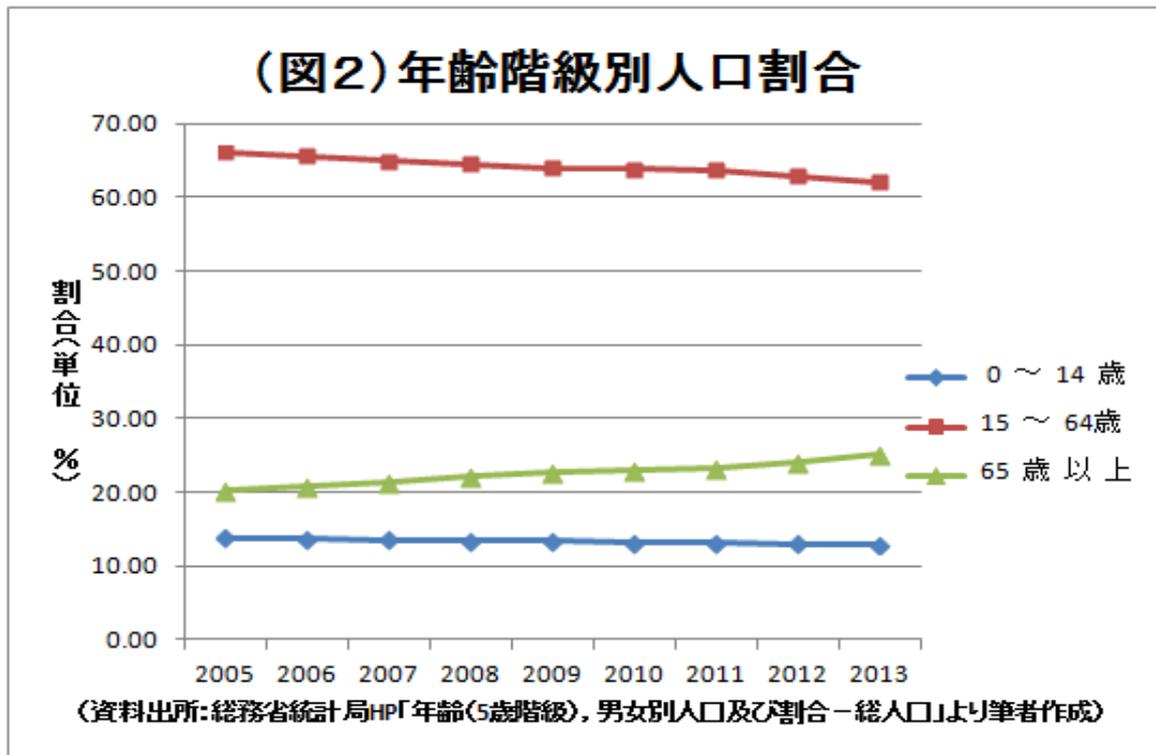
現状分析・問題意識

第一節 日本の労働市場

<第一項 日本の現在の労働市場>

現在日本は深刻な少子高齢化を迎えており、平成 25 年 10 月 1 日の総務省統計局データによると平成 22 年を機に人口増減率はマイナスを記録し、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は 7901 万人で 32 年ぶりに 8000 万人を下回る結果となっている。また年齢 3 区分別人口割合の推移によると、生産年齢人口の割合は 62.1%となり、平成 4 年の 69.8%以降低下を続けている。（図 2 参照）

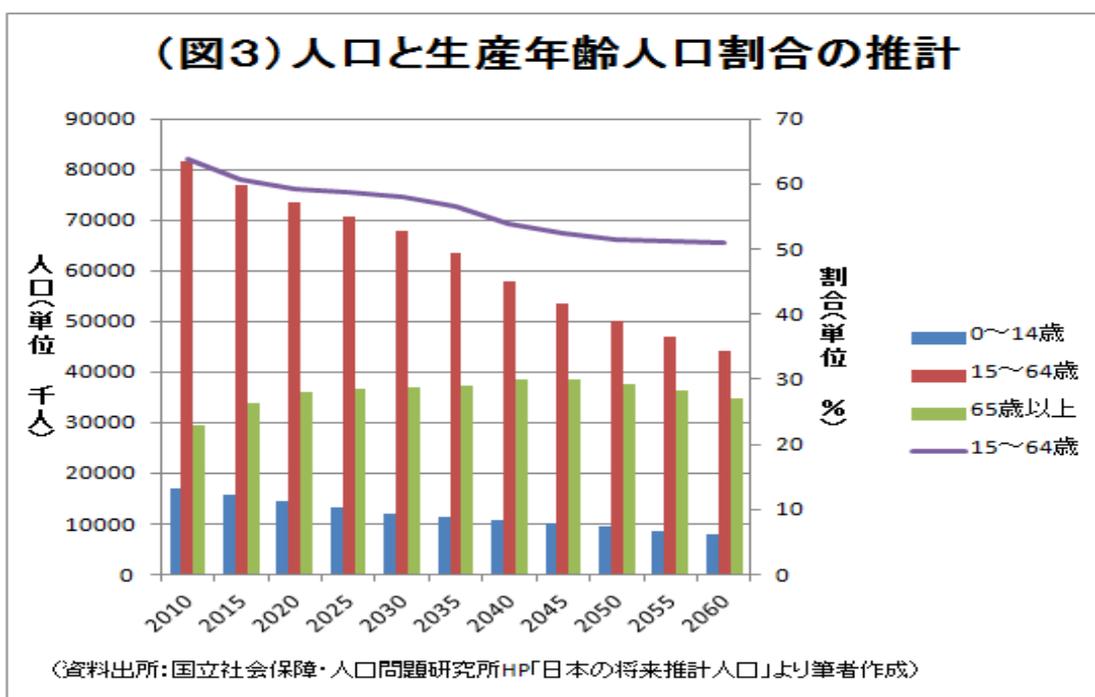




<第二項 日本の将来の労働市場予測>

国立社会保障・人口問題研究所では日本の将来人口と生産年齢人口割合の推計を算出しており、総人口は2030年の1億1,662万人を経て、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと推計される。また15~64歳の生産年齢人口推計の結果によれば2027年、2051年にはそれぞれ7,000万人、5,000万人を割り、2060年には4,418万人となる。(図3参照)

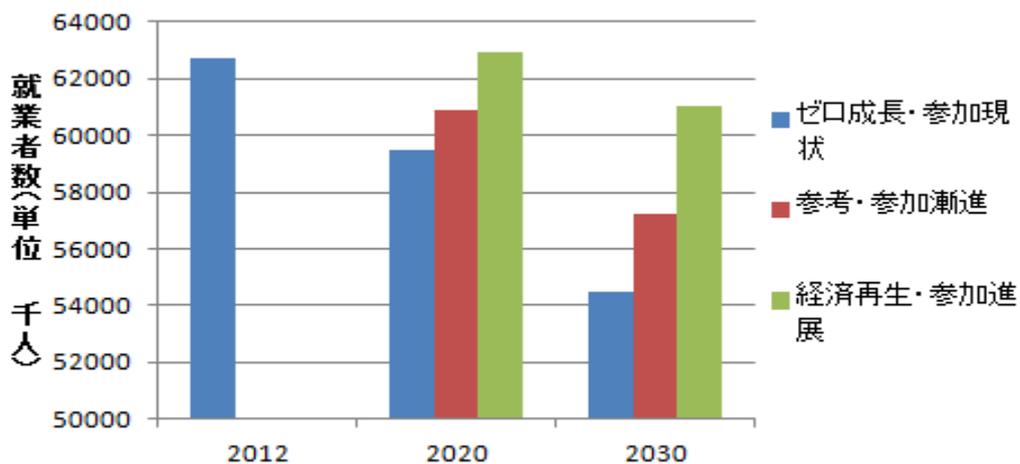
また労働政策研究・研修機構が国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」と政府の「日本再興戦略」の成果目標を踏まえ、将来時点の労働市場に関する計量経済モデルシュミレーションを実施している。このシュミレーションでは3つのシナリオに分けて行っており、第一は経済再生・労働参加進展シナリオである。これは各種の経済・雇用政策を適切に講ずるこ



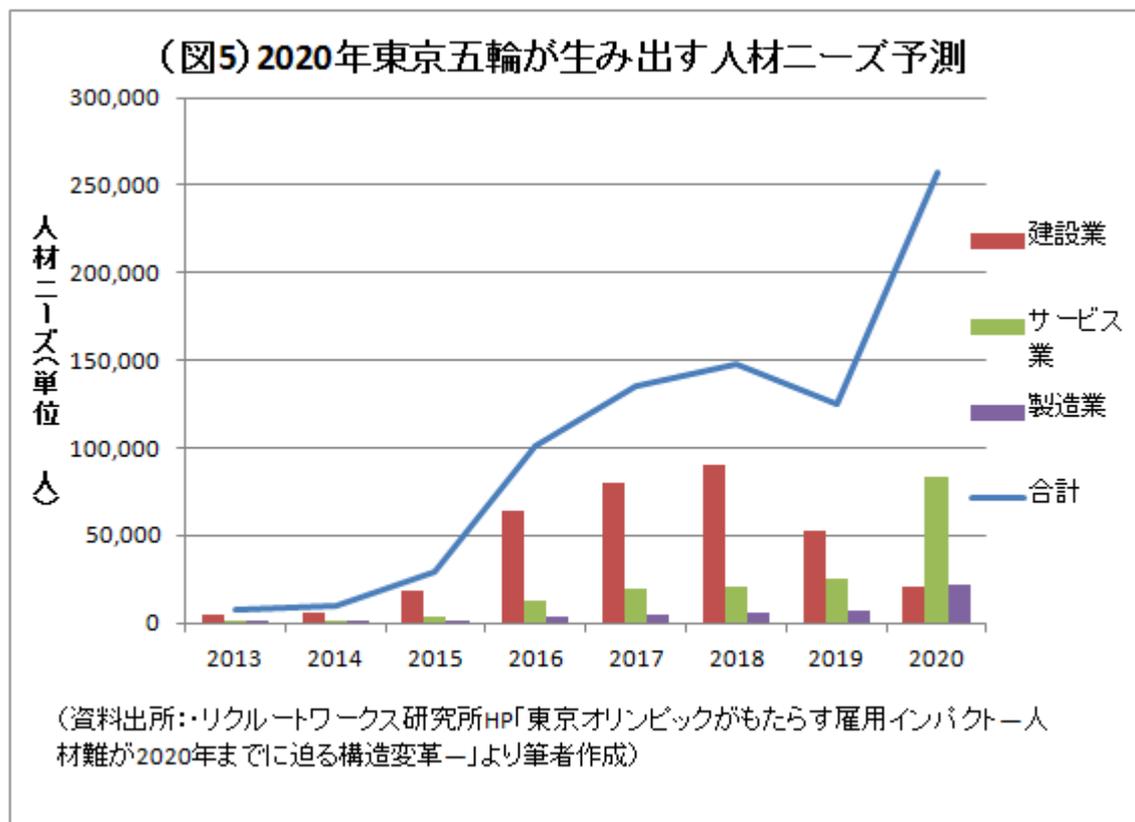
とにより、年率2%程度の経済成長が進み、かつ若者、女性、高齢者などの国内の潜在的労働者の労働市場への参加が進むケースである。第二は参考・労働参加漸進シナリオである。これは各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、年率1%程度の経済成長が進み、かつ潜在的労働力の労働市場参加が一定程度進むケースである。第三にゼロ成長・労働参加現状シナリオである。ゼロ成長に近い経済成長で、かつ潜在的労働力活用が2012年の実績値と同水準で進むケースである。その結果によると2030年の就業者数は、2012年の6,270万人からゼロ成長・参加現状では5,449万人、参考・参加漸進では5,725万人にそれぞれ減少すると見込まれる。経済再生・参加進展では、6,103万人と他のシナリオと比べ減少幅が縮小すると見込まれる。(図4参照) 上記2つの調査の結果、日本の生産年齢人口の減少は現在だけでなく、将来時点にわたって長期的に発生する問題であり、例え経済成長や若者や女性、高齢者などの国内の潜在的労働者の労働市場参加が高い水準で進んだ場合でも、2030年において、2012年現在の労働力人口分を確保することは難しいことが分かる。株式会社リクルートホールディングスのリクルートワークス研究所が2020年の東京五輪開催が生み出す人材ニーズの推計を産業別で算出しており、その結果によると2020年までに全体合計で81.5万人の人材ニーズを生み出し、産業別では建設業、サービス業、製造業での人材ニーズが現在の2014年から2020年にかけて着実に増加すると予測されている。(図5参照)

これらの調査の結果、生産年齢人口減少によって労働力需要が増加すると同時に、2020年東京五輪開催によって追加的な労働需要が生み出される。労働力不足解消のためには労働生産性上昇の必要性も叫ばれているが、労働生産性上昇のためには時間、費用がかかるため、労働生産性の上昇と同時に外国人労働者呼び込みを行っていく必要があると考えた。

(図4) 労働市場への参加度合いに伴う
就業者数変化推計



(資料出所: 2012年実績値 総務省統計局HP「労働力調査」、2020年及び2030年労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(2013年版)」より筆者作成)



第二節 外国人労働者受け入れ

<第一項 外国人労働者受け入れの意義>

本稿では「少子高齢化に伴って生じている日本の労働力不足解消のために外国人労働者を有効的に活用すべきである」ということを目標とし、その実現に伴う政策提言を行う。そして外国人労働者がよりよい労働環境下で尊厳を保ちつつ持続的に就労出来ることの具体的目標とし、外国人労働者の増加を本稿では掲げたいと考える。日本での外国人労働者就労の意義として2つのことが挙げられる。

第一に日本の経済社会への貢献である。就労を目的とする外国人の受入れについて、多様な価値観や考察力を持つ外国人や専門的な知識や技術、技能を有する外国人の登用は日本の経済社会の活性化、活力の創造、国際競争力の強化に大きく寄与するとの観点から積極的に受け入れるべきであるとする。グローバル化が進展する現代において日本企業では1990年代においてアメリカで浸透していったダイバーシティ（多様性）というビジネス用語が普及し、人種や性別、年齢、信仰にこだわらず多様な人材を生かしつつ企業の利益最大化を目指す動きが活発化している。実際に日本の大手企業パナソニックは2014年度の国内採用者が350人であるのに対し、海外での採用人数を1100人とする発表を行った。日本企業であるにもかかわらず国内採用数の方が少ない現状がこの傾向を顕著に示しており、日本企業全体がグローバル経営を目指す動きが高まっている。様々な価値観や多面的思考力を持った人材の活用は企業の幅広い発展には欠かすことが出来ない要素となっており、日本の経済成長に対してもよりよい波及効果をもたらすであろう。

第二に日本の労働力不足問題の解決策となりうることである。法務省での第4次出入国管理基本計画では人口減少時代における外国人の受入れの在り方について議論され、人口減少時代への対応については、出生率の向上に取り組むほか、生産性の向上、若者、女性や高齢者などの潜在的な労働者の活用等の施策に取り組むことが重要であるが、他方でこれらの取り組みによっても対応が困難、不十分な部分がある場合に、それに対処する外国人の受入れはどうあるべきか、我が国の産業、治安、労働市場への影響等国民生活全体に関する問題として、国民的コンセンサスを踏まえつつ、幅広く検討・議論していく必要があると論じられた。また日本の生産年齢人口は総務省平成24年度 情報通信白書によると、「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では生産年齢人口（15~64歳の人口）は2010年（平成22年）の63.8%から減少を続け、2017年（平成29年）には60%台を割った後、2060年（平成72年）には50.9%になると予測されてい

る。日本で問題となっている少子高齢化によって生産年齢人口は減少するのは必至であり、不足した労働力不足を解消するためには外国人労働者の存在が必要不可欠である。東日本大震災以降建設業における人材ニーズは高まりを見せている一方で実際の就労数は増加を見せていない。建設業においては個々の現場経験で培われた技術・ノウハウの必要性が第一に求められるため、学術的知識の高さよりも継続的にかつ従属的に就労出来る人材を求めている。またサービス業においては2013年における有効求人倍率は1.74倍であり全職種平均の0.83倍と比較すると需給が一致していない。サービス業では学生や主婦層のパートやアルバイトなどの非正規雇用者によって経営が維持されている場合が多いため、安定的な人材定着の実現が困難であるという背景がある。したがってサービス業での需要を補う手段として外国人労働者が大いに活用されるべきであると考えられる。以上のように日本の潜在的な労働力不足問題の発生に東京五輪開催での労働力ニーズの高まりが加わったことで、日本は今後外国人労働者の呼び込みを今まで以上に積極的に進めていかねばならない。

<第二項 外国人労働者受け入れ枠の概要>

前節では日本で外国人労働者を受け入れることの意義を確認した。本項では現在日本が実際に受け入れを行っている外国人労働者受け入れの枠組とその受け入れ状況について見ていく。

日本で就労する外国人は、出入国難民認定法上、以下5つのカテゴリーの形態での就労が可能である。1つめは「就労目的で在留が認められる者」である(約12.4万人)。このカテゴリーは主に専門的・技術的分野での就労が主であり、その範囲は「産業及び国民生活等に与える影響」を総合的に勘定して個々の業種毎に決定しており、「高度に専門的な職業」、「大卒ホワイトカラー、技術者」、「外国人特有または特殊な能力等を生かした職業」に大別される。熟練労働者としての扱いを受ける場合が多い。2つめは「身分に基づき在留する者」である(約30.9万人)。このカテゴリーは定住者(主に日系人)・永住者・日本人の配偶者等である。これら在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能である。3つめは「技能実習」である(約13.4万人)。このカテゴリーは技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的で創設されたものであるが、この制度は外国人労働者の就労期間が短く設定されており、資格試験に合格しなければ帰国しなければならず、また労働者ではなく実習生という位置づけで就労するので、他の労働者に比べて賃金や労働環境

などの待遇が非常に悪いという現状がある。この制度を東京五輪開催に向け安倍政権では積極的に活用していこうとしているが、実際にはこの制度の効果は低く、他国からの批判も多いのが現状である。4つめは「特定活動」である(約0.7万人)。このカテゴリーはEPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、ポイント制による優遇措置を受ける高度外国人材等を指す；－「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定する。5つめは「資格外活動」である(約10.8万人)。このカテゴリーは主に留学生のアルバイト等を指す。本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間等以内)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可される。

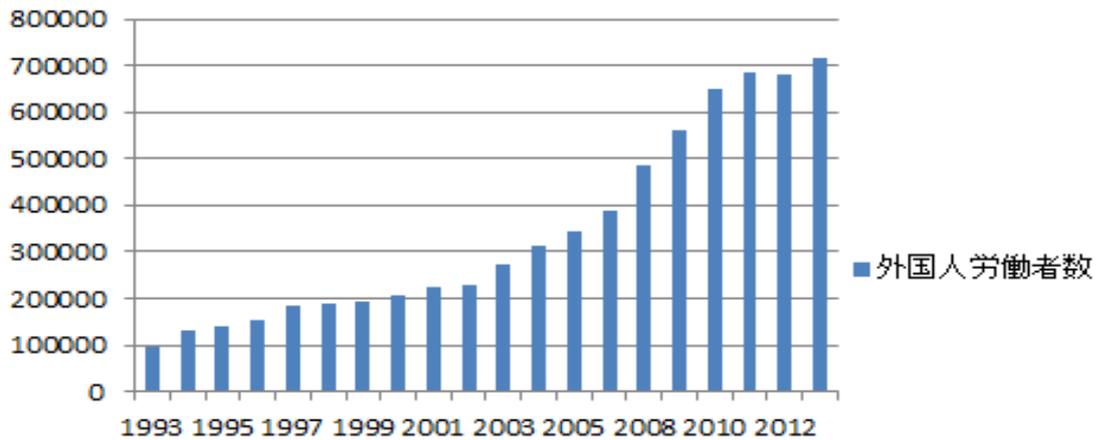
これら5つのカテゴリーの中でも、「就労目的で在留が認められる者」・「技能実習」・「特定活動」の3つのカテゴリーは、日本で居住する主要な目的が労働であることから本稿で取り扱う「外国人労働者」という項目に適合すると言える。従って前項で挙げた外国人労働者の受け入れの意義である日本の労働不足を補い、また経済社会への貢献を行っていると言える。この3つのカテゴリーのうち「就労目的で在留が認められる者」に関しては後者2つに比べ圧倒的に技能修得度が高く、後者2つは技能習得度が低いと言える。その点では日本にとって魅力的な労働力であると考えられるが、しかし一定の技術を持って日本へやってくる熟練労働者は技能を持たないものよりも人数が少ない上に、多くの熟練技術者を受け入れることにより送り出し国の頭脳の流出問題が懸念されるため送り出し国の持続的な経済の発展にとって障壁になる恐れがある。出入国難民認定法上これら5つのカテゴリーに分類されるが、すべてのカテゴリーにおいて外国人労働者増加要因の要素がきちんと取り入れられているのかが不明瞭である。実際には産業別、業種別によって効果的な枠組みは異なり、適切な期間や就労体系も異なるだろう。したがって我々はこれら5つの枠組みにとらわれず、就労パスによって日本人労働者と同等の扱いが受けられる外国人労働者の活用をすべきであると考えた。

<第三項 外国人労働者受け入れの現状>

現在日本で就労している外国人労働者人口は平成25年10月末で約72万人である。労働者の人口は年々増加しており、その要因としては高度外国人材などの受け入れ促進による外国人労働者の増加に加え、外国人労働者を雇用した場合の届け出の浸透が進んでいることが考えられる。(図6参照)外国人を雇用している事業所は12,679カ所で前年同期比6,998カ所(5.8%)増加している。ただし、受け入れ人数と受け入れ事業所は増加しているものの、他国に比べるとその受

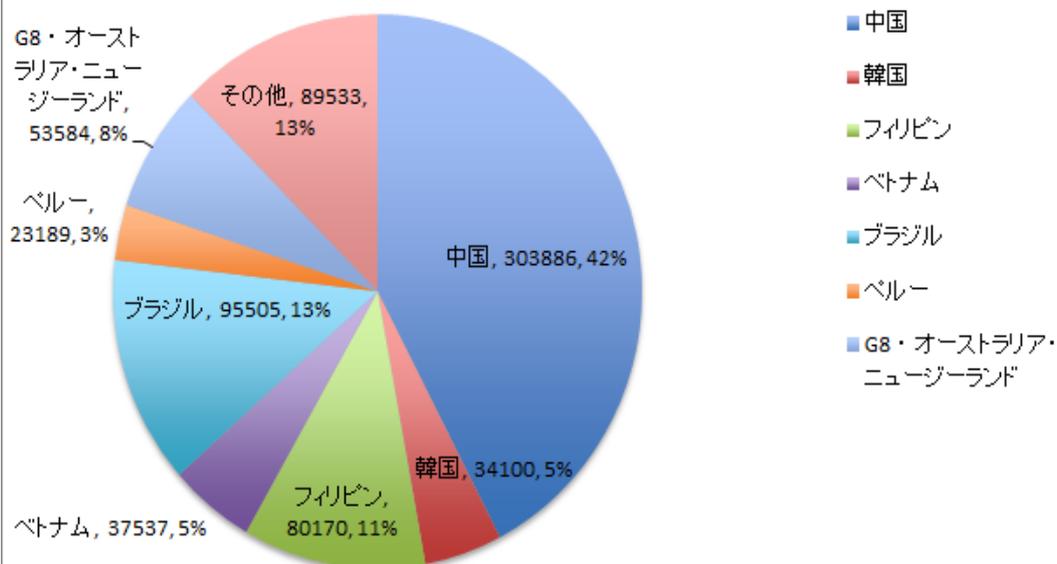
け入れ人数はまだまだ少なく、同じように労働人口が不足している韓国や台湾などに比べ受入数は低迷しており、アジアにおける労働力の争奪戦においては苦戦を強いられている。また、外国人労働者を国籍別にみると中華人民共和国からの労働力が多く、外国人労働者の受入数の約半数を占めており、労働者の国籍の偏りが懸念される。(図7参照)

(図6) 外国人労働者数



(資料出所:厚生労働省HP「外国人雇用状況の届出状況」より筆者作成)

(図7) 国籍別外国人労働者数



(資料出所:厚生労働省HP「外国人雇用状況の届け出状況」より筆者作成)

< 第四項 外国人労働者受け入れの弊害 >

外国人労働者の受け入れに関する否定的意見としては大きく分けて2つ存在する。

1つ目は外国人労働者受け入れによって企業側は容易に労働力確保出来るため、企業側の実質賃金引き上げのインセンティブが低下し、日本人労働者の賃金に悪影響を及ぼすのではないかという懸念である。その結果、特に非正規雇用で就労している日本人労働者の貧困化がさらに加速するのではないかと叫ばれている。第2に、文化的、社会的な背景が異なる外国人の増加による、摩擦や治安の悪化の可能性である。日本は島国であるため現在に至るまでの歴史上多くの外国人労働者が流入した経験がない。したがって外国人と日本人との間の対立や、外国人不法滞在者による犯罪件数の上昇などの問題が挙げられている。また日本人自身の意識の問題も存在する。単一民族国家である日本がそもそも外国人を受け入れて一緒に生活していくことが可能なのかという疑問も存在している。

筆者は先行研究でこれらの弊害に関して言及した上で、政策提言では不法滞在者を減らし国内労働者と外国人労働者のミスマッチを最小限に抑えるための外国人労働者と日本企業の仲介システムの提言も行っていきたいと考える。

第三節 外国人労働者受け入れの他国比較

次に日本以外のアジア諸国の主な受け入れ国が出稼ぎ外国人労働者に対しどのような政策を講じているのかを調べ、日本が取り入れることの出来る要素がないか模索した。

1) シンガポール

シンガポールは2012年時において105.9万人の外国人労働者（外国人家事労働者は除く）が働いており、国内の全労働力全体の33.6%もの割合を占めている。

シンガポールの出稼ぎ政策で特徴的な政策が3つ挙げられる。1つ目は外国人雇用税制度の導入により、受け入れ企業側は外国人労働者活用に対してある程度の負担を背負うシステムであること。外国人雇用税制度とは雇用側が外国人労働者を雇用する企業が支払わなくてはならない税で、就労資格、スキル、職種、国籍、学歴によって5つのグレードに分け、そのグレードの上昇に合わせて税額を低減させるシステムである。このシステムのメリットは外国人労働者を教育し能力を高めれば、雇用企業は税額負担が軽くなる一方、当該外国人労働者は職業能力開発のイン

センチブによる賃金増額の可能性が高まるという点である。2つ目は就労パスの職能別多段階設定を取っており、職能の度合いに応じて就労滞在期間や外国人雇用上限率等が細かく規定されており、国内労働者の雇用機会を消滅させないようにすることである。シンガポールでは就労ビザを5つのグレードに分けており、いわゆる「高度人材」が2段階（永住権が付与される「P - パス」及び「Q - パス」）に、そして「そのほか単純労働」が3段階（永住権のある①「S - パス」、及び永住権のない②「Skilled」と③「Unskilled」）に分かれている。第四に外国人家事労働者の積極的受け入れを行い、女性が家事に従事することなく安心して仕事を行える環境作りを積極的に行っていることである。シンガポール政府は、少子高齢化の進行に伴い、女子労働の社会参加を積極的に押し進め、12歳以下の子どももしくは65歳以上の高齢者を抱える世帯への外国人雇用税の減額などの積極策を展開している。2007年ではシンガポールの7世帯に1世帯がこれらの外国人女性を受け入れる規模(約16万人)まで達している。これら4つの特徴は日本が適用すべき部分も多くある一方で、シンガポールの外国人労働者管理は非常に厳格であり、監視カメラでの24時間監視体制をとっていたり、外国人家事労働者に対しては強制的な妊娠検査が定期的に行われ、妊娠が判明すると自国に強制送還されるなど、シンガポールの法律だからこそ実現可能な国民の人権を阻害するような政策を多くとっている点も非常に特徴的である。

(2) 台湾

次に台湾の例だが、台湾は2001年には30.5万人の外国人労働者を受け入れており、これは国内全労働者数の3.2%を占める割合である。台湾における外国人労働者受入制度の特徴としては、以下の三点あげられる。第一に業種、職種によって受け入れ数が決まっているところであり、労働者未充足分の段階に応じて政府が3段階に分け、外国人受け入れ割合を設定していることである。第二に外国人雇用納付金の制度化と、その限定的活用である。台湾においては、企業等が外国人労働者を雇用する際に外国人雇用納付金の納付が法的に義務づけられていることである。シンガポール同様に外国人労働者登用に関して一定の負担を負わせているが、シンガポールとの大きな違いはこれらの納付金を国内労働者の能力開発のために使用している点である。同制度の意図は、本来であれば台湾人労働者を雇用すべき企業等が外国人労働者を雇用する場合、就業に伴う職業能力開発機会を失った台湾人労働者に対し、別途能力開発の機会を与えようとするところにある。第三に民間職業紹介所事業所の外国人労働者扱いに関して許可、評価制度を設けることで国内全体の労働力需給システムの健全化と外国人労働者管理の徹底を行っていること

である。台湾において民間職業紹介所事業所の営利事業行為が外国人労働者への強制労働や中間マージン搾取、さまざまなハラスメント問題を引き起こしていた。そのような問題の対処として許可を与え、正しく評価するシステム作りは大きな効果をあげている。

(3) 韓国

韓国では現在推定71万人の外国人労働者が存在すると考えられている。韓国では1991年から非熟練労働者対象の「産業研修・研修就業制度」が設けられ、海外に製造拠点を設けている「海外投資企業」が、人手不足に悩む韓国国内の同企業事業所に対し、研修生という資格で実質的な労働力供給を行う目的であった。日本の技能実習制度と比較すると韓国と異なり日本が外国人労働者を単純労働者ではなく技能実習生として位置付け、受け入れを行っている点以外はほぼ類似的である。しかしこの制度は労働者の受け入れがスピーディに行われる一方で、企業と労働者のミスマッチが起きており、日本の場合10%未満で推移している外国人研修生の逃亡率が韓国においては50%を超える高い比率となっていた。現在は「産業研修・研修就業制度」は廃止され、新たな外国人雇用許可制度の導入を行っている。これら廃止の背景からも外国人技能実習制度は研修生という名目を持っているにもかかわらず、実質的には労働力不足を補う補完的な役割として低待遇に扱われている実情があり、外国人労働者にとって技能実習制度が魅力的な制度となりえないと考えられる。

第四節 問題意識

以上の現状を踏まえ本稿では3つの問題意識を持った。

一つ目は日本の外国人労働者受け入れ制度が外国人労働者増加にきとんと効果をあげているのか明らかにされていない点である。外国人労働者は果たしてどのような要因で増加し、どのような部分に着目すべきであるのかに関して明らかにすべきであると考えた。

二つ目は外国人労働者増加によって日本の国内労働者の賃金に関して悪影響を及ぼすのかに関して明らかにされていないことである。日本の労働力不足は深刻化しており、積極的に外国人労働者を活用すべきであるが、その一方で外国人労働者増加によって賃金に悪影響を及ぼしうる場合には日本の国内労働者からの批判を浴びる危険性もある。そこで日本の国内労働者の賃金影響に関して明らかにし、影響をあたえうるのであればその点においても政策提言に関して明らかにしていく。

三つ目は外国人労働者増加は日本の治安悪化に影響を与えるのかに関して明らかにされていないことである。移民増加が起こっている国々で現在国内の治安悪化が問題化しており、国内から多くの非難を浴びていることも多い。そこで外国人労働者増加がそれほどの治安悪化をもたらすのかを明らかにし、果たして外国人労働者の受け入れは治安悪化の面を踏まえても最良な選択肢であるのかに関して考察していく。

四つ目は外国人労働者はどのようなシステムを経て日本の経済成長に寄与していくのかに関して明らかにされていないことである。外国人労働者の生産性が日本の経済成長に上手く寄与し、その経済成長が日本への来日インセンティブを高める方向性に動くことで、日本全体が効果的に成長方向へシフトしていくと考えられるためその点においても考察していくべきであるとする。

先行研究及び本稿の位置づけ

先行研究ではまず日本の外国人労働者を増加させる要因に関する先行研究を取り扱う。外国人労働者増加要因分析については、日本を対象に分析を行ったものがなく、コロンビア、アルゼンチン、エクアドルからスペインへの移民動向分析を先行研究とする。また、我々は、外国人労働者が日本の労働市場に参入することによって日本側が被る影響についても考察する。外国人労働者が増加することによって日本人の賃金が低下したり、治安が悪化することがいわれているからである。以下、それらの先行研究を取り扱っていく。

第一節 外国人労働者増加要因に関する先行研究

渡部（2007）は 15 世紀末の新大陸発見以来続いている中南米からのスペインへの人の移動に関して移民動向分析を行っており、重回帰分析により移民増加の背景要因を分析している。特に 90 年代半ば以降に増加した、コロンビア、アルゼンチン、エクアドルからのスペインへの人の移動に着目し、国別で類似または異なっている指標に関して考察を行っている。コロンビアに関してはスペインに住居登録しているコロンビア人総数を被説明変数とおき、コロンビアのデータとして、GDP、消費者物価指数、主要七都市での年平均失業率、格安エコノミー航空運賃、国内での誘拐事件発生件数を説明変数とし、重回帰分析を行った。その結果 GDP は係数マイナスとなり、コロンビアの経済成長が停滞傾向にある場合スペインへの人の移動が促進されることが分かった。消費者物価指数では本来プラスであるべきであったが、マイナスの係数で結果が出たため予想とは異なるものとなった。年平均失業率でもプラスで出るべき係数がマイナスで出たため予想とは異なった。航空運賃に関しては係数がマイナスとなっており、航空運賃が安いほど人の移動のインセンティブが高まり多くの移民が流入してくることが分かった。誘拐事件発生件数はプラスで出るべき係数がマイナスで出たため予想とは異なった。この結果経済状態を示す GDP が悪化し、かつ航空運賃が安ければスペインの移民は相対的に増加することが分かった。次にアルゼンチンではコロンビアと同様に GDP と消費者物価指数、都市部年平均失業率、格安エコノミー航空運賃で重回帰分析を行った。アルゼンチンの場合は GDP と消費者物価指数、年平均失業率は予想とは異なる結果が出たが、航空運賃に関しては有意性が見られた。次にエクアドルでは説明変数に GDP、消費者物価指数、年平均失業率を使用し、重回帰分析を行った。その結果、GDP は本来マイナスであるべき係数がプラスに出た。また消費者物価指数では t 値の絶対値が 2 以下であったため有意性が低いものとなった。年平均失業率では本来プラスであるべき係数がマイナスに出たため予想とは異なる結果となった。エクアドルの場合すべての結果において有意性の強いものにはならなかったが、渡部（2007）はその理由としてエクアドルでの政治的、経済的

混乱が大きな要因にあり、またエクアドル経済に関する指標についても三つしか得ることが出来ず、数が不十分であったために回帰分析結果が予想に反したものになったことを挙げている。渡部（2007）は、これら三カ国での重回帰分析で分かったことに関して以下のように述べている。中南米地域よりスペインへ人が移動した理由としては経済的、政治的要因が第一に挙げられるが、言語や宗教、文化の同一性、またスペイン社会が彼らを受け入れようとしている寛容性や受け入れ準備などの社会的基盤の存在も大きいことが分かった。人の移動に関しては多くの要因が複雑に重なりあって発生しているため、回帰分析によって全てを明らかにすることは出来ないが、全体像を大まかにとらえることは可能であった。また渡部（2007）は人の移動に関する公式を導きだし、それによると Y （人の国際的移動の可能性） $=I$ （移住先と故国との所得格差） $-T$ （旅費並びに入職コスト） $-L$ （移住先での生活費） $+A$ （技術・技能・ノウハウなどの習得、帰国後それらを利用する可能性、社会的地位の向上、所得増加の可能性） $+P$ （政治・治安上の理由） $+F$ （移住先の家族、親戚、知人と合流する動機） $+R$ （スペイン社会としての受け入れ要因）と定式化している。

この研究の分析では、人が移動する要因として、GDP、消費者物価指数、主要七都市での年平均失業率、格安エコノミー航空運賃、国内での誘拐事件発生件数を指標として重回帰分析を行っている。我々もこれらの指標を参考にして分析を行いたい。

第二節 外国人労働者増加による日本への影響、賃金の悪化に関する先行研究

外国人労働者が増加したときの日本側の影響を考えたときに、日本人の賃金が低下してしまうのでは、と我々は考えた。よって、先行研究によりこの影響を考察していきたい。

中村（2009）も述べているように、我々は外国人労働者を本格的に受け入れた経験が乏しいため、彼らが日本の労働市場に本格的に参入した場合の影響について厳密に把握するのは困難である。中村は、既存統計のマイクロデータを組み合わせることにより、直接的ではないが様々な視点から外国人労働者導入の効果を分析することにより、その影響を整合的に把握することを試みている。彼の研究では、外国人労働者、特に単純労働での受け入れは、日本人労働者の賃金を引き下げるという議論に関しては否定的な結果が導かれた。彼は、2種類の賃金について、その影響を考えている。ひとつは学歴、性別の地域別平均賃金であり、もうひとつは個別事業における学歴・性別の学卒初任給を被説明変数にしたものである。前者では外国人労働者は男子賃金を引き上げる効果を、女子については効果がない、もしくは引き下げる効果を持っていることが示唆された。後者ではすべての労働者ではないが一部の労働者の賃金と外国人雇用の間に何らかの正の関係が存在することが示唆された。なぜ正の効果がでたのかは、彼らは外国人労働者が労働市場へ参入することで日本人が外国人労働者の少ない地域へ移動してしまったからだと考えている。その検証で相対的に代替的な関係が強いと考えられている自国民労働者の流出が生じており、そ

これは大卒よりも中・高卒に大きく影響している。女子についてみると、多くが単純労働に従事していると思われる中・高卒女子は外国人労働者の流入が多い地域ほど他地域に移動ではなく、労働市場から退出しているという結果になった。また、外国人労働者が多い地域ほど高卒での就業確率が低下し進学率が高まる傾向にあるといえた。

これらから、外国人労働者の流入は自国民労働者の当該地域における労働市場への労働供給を減少させる、つまり、供給曲線が左シフトしている可能性を示唆している。これは労働者の数が少なくなることにより、賃金が上昇することを表している。

茅島（2011）は、この中村の研究を参考にし、外国人労働者が賃金に与える影響だけでなく、「賃金が高い地域に外国人労働者が集まる」という逆の因果を含んだ分析をした。さらに外国人労働政策で職種によって異なる政策が採用されていることにも注目し、外国人労働者が日本で働く労働者の賃金に与える影響が外国人労働者の職種および日本の労働者の職種に依存するかどうかをも明らかにしようとした。「賃金が高い地域に外国人労働者が集まる」という逆の因果を考慮した結果、統計的に有意性をみつけることはできなかったが、外国人労働者および日本の労働者の職種によって与える影響が違うことを分析した結果、専門外国人労働者は日本の労働者の賃金に正の影響をもたらすことが示された。特に、専門外国人労働者が増えると日本で働く非専門労働者の賃金が増えることが分かった。外国人労働者が日本の労働者の賃金に与える影響はみられなかったが、職種の違いを考慮した結果、専門外国人労働者比率が増えると日本で働く非専門労働者の賃金が増えることが分かった。そしてそれは専門外国人労働者の、日本の労働者にはない海外とのコネクションや語学力、また育ってきた環境・文化の違いがもたらしたものである可能性が考えられる。

このふたつの先行研究により、外国人労働者は日本人の賃金に少なくとも悪影響は与えないといえる。

第三節 外国人労働者増加による日本への影響、治安の悪化に関する先行研究

私たちは、外国人労働者が日本に来ることによって、賃金が悪化するだけではなく、治安も悪化するのではないかという懸念を抱いた。そこで、大阪大学の野村ゼミによって作成された論文をもとに、この問題を考察していきたい。

彼らによると、平成 16 年の「外国人労働者受け入れに関する世論調査」で外国人労働者受け入れ制度について単純労働者の受け入れを認めないと答えた理由として、「治安が悪化するおそれがある」を挙げた者の割合が最も高い。よって、この懸念を考察する必要があるといえる。

彼らは、まず来日外国人犯罪の現状をみている。独自に来日外国人数を算出し、来日外国人 10 万人当たりの検挙件数、検挙人数を日本人のものと比較している。それによると、日本全体で刑法犯罪を捉えた場合、来日外国人の犯罪が増加してきているといえる。しかし、日本人との比

較によって、来日外国人の犯罪が特別に多いと言える状況ではないことがわかった。国籍別にも分析を行っているが、中国国籍とブラジル国籍を持つ来日外国人の犯罪が突出して多いようだ。また、在留資格別に分析を行うと、犯罪件数の増加が最も著しいのは定住者となり、さらに外国人集住都市と非外国人集住都市とに分類し、財政力指標、1人当たりのGDP、犯罪率という観点から外国人比率によって生じるコストとベネフィットについて検証している。そこから外国人による犯罪増加というコストと、外国人比率増加によってもたらされる財政力指数や1人当たりのGDPの増加というベネフィットを考察している。その分析において、外国人比率と犯罪率とにある程度相関があることが示された。外国人比率が高くなることによって犯罪率が高まってしまうのである。しかし、一人あたりのGDPと外国人比率とに緩やかな相関、一人あたりのGDPと財政力指数とにも相関があるとわかった。そこで、彼らは外国人比率増大に伴って財政力指数が上昇する、と予想し、検証を行った。その結果、外国人比率が高いほど、財政力指数が高くなり、また、1人あたりのGDPも高くなるという結果が導き出された。このことにより、外国人比率の増加によって、犯罪率の増加というコストも発生するが、財政力指数の上昇と1人あたりのGDP増大をもたらすというベネフィットも存在することが証明された。

第四節 本稿の位置づけ

先行研究により、外国人労働者が増加しても日本人の賃金に少なくとも悪影響は与えないといえ、また、治安に関しては悪化する可能性もあるが、それよりも財政力指数の上昇や1人あたりGDPを増大させるというベネフィットが強いと考えられることがいえた。

本稿では、コロンビア、アルゼンチン、エクアドルからスペインへの移民動向分析を行った渡部（2007）の先行研究を元に、日本における外国人労働者増加要因分析を我々は行っていく。また、治安の悪化に関する先行研究でみられた外国人比率が高いほど、財政力指数が高くなり、また、1人あたりのGDPも高くなるという結果も政策提言において用いたい。さらに本稿では外国人労働者受け入れを積極的に行ってきたシンガポール、多くの労働者を送り出しているインドネシアへ実施調査を行い外国人労働者流入の影響、送り出し側の現状について調査も行った。この分析と実地調査をもとに、将来の労働力不足に際して日本の外国人労働者増加のための政策提言を我々は行っていく。

理論・分析

第一節 外国人労働者増加要因に関する分析

<第一項 分析の概要>

本稿では、被説明変数を厚生労働省の外国人雇用状況による外国人労働者数とし、説明変数に先行研究で取り扱っていた指標と、外国人労働者が増加すると推測できる指標のデータを集め、重回帰分析を行う。その際、数値の簡素化のため、実数地を対数変化したものをを用いる。

<第二項 変数選択>

以下、我々がデータを集め、重回帰分析を試みた変数について述べる。尚、すべて日本のデータ（1993年～2013年）である。

<先行研究に関連している変数>

- ・実質 GDP

この変数は国内総生産のうち、1年の経済活動の水準を市場の価格で算出したうえで、価格変動の影響を取り除いたものである。実質 GDP が増加すると、日本の経済成長がすすんでいるといえ、外国人労働者は日本を労働先を選ぶのではないかと考える。この変数は渡部（2007）を参考に選択を行った。

- ・消費者物価指数

この変数は、全国の世帯が購入する各種の商品（財・サービス）の価格の平均的な変動を測定するものである。ある時点の世帯の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを指数値で表している。国民の生活水準を示す消費者物価指数は外国人労働者増加に寄与しているのではと考える。この変数は渡部（2007）を参考に選択を行った。

- ・失業率

働く意思と能力がある人（労働力人口）のうちに占める失業者の比率のことである。失業率が低い国に外国人労働者は集まるのではと考える。この変数は渡部（2007）を参考に選択を行った。

- ・犯罪件数

認知件数（警察において発生を認知した事件の数）を用いた。犯罪件数が減少することによって、外国人が日本を安全で魅力ある国だと認識し、外国人労働者が増えるのではと考える。この変数は渡部（2007）を参考に選択を行った。

<外国人労働者増加と関連していると推測できる変数>

- ・実質最低賃金

最低限支払わなければならない賃金の下限額のことである。名目最低賃金を消費者物価指数で割ることによって、実質最低賃金をだすことにより、物価変動による影響を除外する。聞き取り調査の結果、外国人労働者が出稼ぎ先を選ぶ際に考慮する点として、賃金が第一に挙げられていたので、この指標を選択した。実質最低賃金が増え、賃金水準も上昇し、所得が増え、送金額も増えるので、外国人労働者が来るインセンティブになると考える。

- ・有効求人倍率

職業安定所（ハローワーク）に登録された前々月からの有効求人数を、ハローワークに申し込んでいる有効求職者数で割った値のことである。ハローワークで仕事を探す人1人に対し、企業から何件の求人があるのかを示す。有効求人倍率は景気の動向に連動して変動するので、有効求人倍率が上昇することは、景気が右肩上がりということを意味する。出稼ぎ先を選ぶ際、その国できちんと職に就けるか、労働の需要があるかに外国人労働者は関心があると考えるので、この指標を選択した。

- ・外国人観光者数

日本に来る観光者の数である。観光者数が多いことは日本への関心が高いといえ、労働先として日本を選択する外国人も多くなるのではと考え、この指標を選択した。もし外国人観光者数が外国人労働者増加要因ならば、観光の分野を盛り上げ観光客を増やせば外国人労働者も増加するといえる。

- ・為替レート

2 国間の通貨を交換する時の取引価格、または相場のことをいう。US ドル/円の為替レートを用いた。円安になればなるほど日本へ来る費用が低くなるので、外国人労働者が増えるのではと考え、この指標を選択した。

以下、変数の出所をまとめた表を作成した。（表1参照）

(表 1 変数の出所)

	変数名	出所
被説明変数	外国人労働者数	厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」
説明変数	実質 GDP	内閣府 HP
	消費者物価指数	総務省統計局 HP 全国（品目別価格指数）年平均
	失業率	総務省統計局 HP 労働力調査
	犯罪件数	警視庁 HP
	実質最低賃金	名目最低賃金…厚生労働省 HP 消費者物価指数…総務省統計局 HP より筆者作成
	有効求人倍率	厚生労働省 HP
	外国人観光者数	法務省 HP
	為替レート	日本銀行 HP 実質実効為替レート指数

(筆者作成)

<第三項 推定結果と解釈>

まず、外国人労働者数を被説明変数とし、上の表のすべての変数を説明変数として重回帰分析を行った。以下がその結果である。（表 2 参照）

(表2 重回帰分析結果)

回帰統計								
重相関 R	0.995161							
重決定 R2	0.990346							
補正 R2	0.983325							
標準誤差	0.034849							
観測数	20							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	8	1.370454	0.171307	141.056663	5.55E-10			
残差	11	0.013359	0.001214					
合計	19	1.383813						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	-13.712	12.66038	-1.08306	0.301951066	-41.5773	14.15335	-41.5773	14.15335
実質GDP	2.450656	2.71625	0.90222	0.386269398	-3.52777	8.429082	-3.52777	8.429082
消費者物価指数	-0.0043	0.009845	-0.43711	0.670486912	-0.02597	0.017366	-0.02597	0.017366
失業率	0.054559	0.071422	0.763897	0.461000225	-0.10264	0.211758	-0.10264	0.211758
犯罪件数	-0.73846	0.432611	-1.70699	0.115858469	-1.69063	0.213708	-1.69063	0.213708
実質最低賃金	4.10094	2.175139	1.885369	0.086053051	-0.68651	8.888388	-0.68651	8.888388
有効求人倍率	0.080509	0.186415	0.431883	0.674169981	-0.32979	0.490806	-0.32979	0.490806
外国人観光者数	-0.23441	0.095438	-2.45619	0.031893492	-0.44447	-0.02436	-0.44447	-0.02436
為替レート	-0.00141	0.005212	-0.27118	0.791270466	-0.01288	0.010058	-0.01288	0.010058

(筆者作成)

しかし、結果は有意性のあるものにはならず、これらの変数からすこしでも外国人労働者増加が説明できそうな変数を選択し、組み合わせて分析を行うことにした。

今回、我々は以下の4つを説明変数とする。

- ・実質最低賃金
- ・有効求人倍率
- ・外国人観光者数
- ・犯罪件数

以下、重回帰分析の結果を示す。(表3参照)

(表 3 重回帰分析結果)

回帰統計									
重相関 R	0.994374								
重決定 R2	0.98878								
補正 R2	0.985788								
標準誤差	0.032173								
観測数	20								
分散分析表									
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F				
回帰	4	1.368286	0.342072	330.4711234	2E-14				
残差	15	0.015527	0.001035						
合計	19	1.383813							
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%	
切片	-8.3228	1.425041	-5.8404	3.2512E-05	-11.3602	-5.2854	-11.3602	-5.2854	
実質最低賃金	6.58536	0.259425	25.38448	9.73356E-14	6.03241	7.138311	6.03241	7.138311	
有効求人倍率	0.106331	0.045269	2.348888	0.032949342	0.009843	0.202819	0.009843	0.202819	
外国人観光者数	-0.3327	0.047917	-6.94331	4.70597E-06	-0.43484	-0.23057	-0.43484	-0.23057	
犯罪件数	-0.43141	0.10427	-4.13746	0.000877105	-0.65366	-0.20917	-0.65366	-0.20917	

(筆者作成)

また、我々が行っているのは時系列回帰分析である。実質 GDP などの経済時系列データには、上昇傾向（トレンド）であることが多い。これは、平均や分散が一定ではないことで、まったく無関係な変数でも当てはまりが非常に良くなる「見せかけの回帰」となる可能性がある。よって、ある期の数値が、別の期の要因によって説明できるのかも分析する。つまり、 $t-1$ 期の説明変数で t 期の外国人労働者数を説明できるのかを分析する。（表 4 参照）

(表 4 重回帰分析結果)

回帰統計								
重相関 R	0.987748							
重決定 R2	0.975647							
補正 R2	0.968689							
標準誤差	0.044767							
観測数	19							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	4	1.124044	0.281011	140.2199598	3.98E-11			
残差	14	0.028057	0.002004					
合計	18	1.152101						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	-9.27528	2.455223	-3.77778	0.002038353	-14.5412	-4.00935	-14.5412	-4.00935
実質最低賃金	6.593654	0.462616	14.25296	9.98543E-10	5.60144	7.585868	5.60144	7.585868
有効求人倍率	0.209461	0.065615	3.192274	0.006519949	0.068731	0.350191	0.068731	0.350191
外国人観光者数	-0.26297	0.088586	-2.96855	0.01016553	-0.45297	-0.07297	-0.45297	-0.07297
犯罪件数	-0.35903	0.150233	-2.38985	0.031474416	-0.68125	-0.03682	-0.68125	-0.03682

(筆者作成)

これより、分析結果を解析していく。

- ・実質最低賃金

正に有意の結果となり、我々の予想と合致した。よって、実質最低賃金が上昇すると、賃金水準が上がり、送金額が増えるので、日本を出稼ぎ先として選択する外国人労働者が増えるといえる。

- ・有効求人倍率

正に有意の結果となった。これも予想と合致している。日本の有効求人倍率が上昇すると、外国人労働者は日本には労働需要があると考え、結果として、外国人労働者が増えるといえる。また、有効求人倍率は一致系列³の1つであるため、GDP 上昇に伴って変動する。有効求人倍率が高いということは GDP も高いことを示し、外国人が日本を経済が発展している魅力ある国だと認識する。よって、日本の外国人労働者がふえるとも考えられる。

- ・外国人観光者数

³ 景気の動きにあわせて反応をしめす指標。

予想と異なり、負に有意の結果となった。この原因として、観光目的で来る外国人が減ると、その分就労目的で来る外国人が増える可能性があることが挙げられる。つまり、観光目的で来る外国人と就労目的で来る外国人が代替関係にあると考えられる。

・犯罪件数

負に有意の結果となり、我々の予想と合致した。犯罪件数が減少する要因として不法滞在者が減少することが考えられ、それはその外国人が日本で労働者として雇用されたことを意味している。また、犯罪件数が少ない、つまり治安が良いことは出稼ぎ先の選択をするときに魅力的に捉えられ、日本を労働先として選ぶ外国人が増えるといえる。

我々は、以下、実質最低賃金、有効求人倍率、犯罪件数に対してこれらを上げる政策提言（犯罪件数に関しては下げる政策提言）を行っていく。

第二節 現地聞き取り調査

分析と並行して、我々は日本、インドネシア、シンガポールでの現地・聞き取り調査を行った。それぞれの目的としては日本では日本側目線として外国人労働者受け入れをどのように捉え、今後どのような発展を目指していく方向性にあるのかを調査する目的で JILAF、JETRO、厚生労働省での聞き取り調査を行った。

またインドネシアを調査対象として選択した理由としてはインドネシアは世界第四位の人口、特に豊富な労働力人口と広大な国土面積を有し、かつ現在に至るまで日本から多くの直接投資を行い、貿易が盛んに行われているという点においてインドネシアは日本にとって外国人労働者確保のための魅力的な労働市場であると考えたからだ。インドネシアでは JICA、商務省、JETRO、SMERU、国際交流基金でそれぞれ聞き取り調査を行い、また現地で直接労働者達の労働実態を視察することが出来た。

シンガポールを調査対象とした理由としては日本と比較しても小さな国土面積でありながら全人口の約 4 割が外国人(内 永住者約 1 割)で構成され、外国人労働者増加で最も懸念されている国内での対立やデモなどが少なく、外国人労働者の有効的な活用によって大幅な成長を遂げることに成功している。一方で日本より急速な少子高齢化に直面しており、日本が今後モデルケースとすべき国の一つとして位置付けたからだ。そこで我々は JETRO、在シンガポール日本国大使館、世界銀行での聞き取り調査を行い、かつインドネシアと同様に現地での視察も行った。

<第一項 (日本) JILAF、JETRO、厚生労働省での聞き取り調査 >

この聞き取り調査では主にインドネシア外国人労働者が抱える問題点や、日本の外国人労働者受け入れ体制の現状への質問を行った。まずインドネシア外国人労働者を出稼ぎへと駆り立てるインセンティブはなにかという質問では、よりよい賃金や社会的地位という回答をいただいた。外国人労働者が出稼ぎ先を選ぶ際に何を重点においているかという質問を投げかけたところ、現地におけるネットワークの存在や文化や宗教上の異同という回答をいただいた。日本をより魅力的な出稼ぎ先にするにはどうすべきかという質問に対しては、日本の労働市場は十分魅力的である。しかし win-win の関係を実現できる制度は必要であり、現在の技能実習制度では不十分であり改善の余地が多いにあるだろうという回答をいただいた。現にイスラム教信者が日本で就労する場合、日本にモスク等の礼拝を行う場所もなく、また日本人の他宗教に対する理解や関心が低いため他宗教徒にとっては就労上で多くの問題を抱える場合が多いという回答が得られた。

この聞き取り調査を通して、外国人労働者が出稼ぎ先に日本を選択するには文化や宗教上の差異から生じる様々な問題を解消するような受け入れ体制と制度が必要であることが確認できた。そして現在の技能実習制度ではその役割を果たしているとは言いがたく、日本により多くの外国人労働者を呼ぶにあたり制度の改善は不可欠であると感じた。

<第二項 (インドネシア)

JICA、商務省、JETRO、SMERU 、国際交流基金での聞き取り調査と現地視察>

インドネシアでは以前まで日系企業の進出が非常に盛んであり、特にジャワ島に約9割もの日系企業が集中している、しかし一方で東部では外貨収入が非常に低く、目覚ましい経済成長の裏側では貧困格差が広がりつつある。またインドネシア国内の最低賃金率上昇によって今後日系企業の進出は下降傾向になると予測されており、また日系企業で就労する日本人の多くは幹部クラスでのインドネシア人の登用を嫌うものが多く、日本で就労し日本語を習得した後に帰国後日系企業で日本語を活用しながら就労する機会に十分恵まれていないという実態があった。自動車産業を中心に多くの日系企業が進出しているにもかかわらず、現地のインドネシア人がそれらの企業で就労できないという現状は日本語習得へのインセンティブを阻害する大きな要因になると考えられる。JETROでの聞き取り調査では特にマネージャークラスの人材や高い技能を取得した高度技能人材の不足が危惧されており、またインドネシアでの農業、建築技能、豊富な天然資源に付加価値をつける技術力の不足が問題点として挙げられていることが分かった。これらの点においては日本の高い人材育成の技能や農業、建築分野での技術力がインドネシアにとって有意義に機能することは間違いないだろう。また商務省への調査でもインドネシアでの農業分野の可能性についても指摘されており、正しい人材育成と人材活用の必要性が今後求められるという見解を示していた。また外国人労働者が労働先を決める指標としては賃金はもちろんのこと仕事を得られる機会がどれほど受入国側に存在するのか、つまり外国人労働者が活用出来る雇用先と労働者を結びつける機関がどれほど存在するのかという点も重要になってくるだろう。SMERUでは日本政府が進めている女性の就労促進によって生じる諸問題についての指摘が特に多く、もちろんその点は外国人労働者も特に同じであり、外国に出稼ぎに行くことによって結婚や出産の機会が減少することへの懸念も指摘された。また実際インドネシアでは政府間同士の労働力の移動がフォーマルである一方で個人間同士の移動が政府の管理以外の場で行われているのが実情であり、そのような実情から受入国でのインドネシア人に対する不当な扱いや過酷な労働環境下での就労強制、暴行や虐待などが起こっている。そのためインドネシア政府としては国民を守るためにインドネシア本国での就労を促しているという現状があることが分かった。また国際交流基金では主にインドネシアと日本との文化、宗教上の交流について聞き取りを行ったが、インドネシアでは世界で二番目に日本語学習者が多いという事実にも関わらず、実情は週一時間の授業を行うだけであり、日本語学習用の教材や日本語を十分に教えられる教師がないというのが現状である。上記に記載したとおり日系企業での就労や日本での安定的、長期的就労を可能とし日本語教育へのインセンティブを高め、かつ日本語教育において必要となる教師や教材の充足等の日本語学習環境が十分に整えられれば、今以上に日本語学習者の日本語取得率レベルは向上するであろう。

＜第三項 (シンガポール)＞

JETRO、在シンガポール日本国大使館、世界銀行での聞き取り調査と現地視察＞

現在に至るまでシンガポールでは多くの外国人労働者受け入れに成功してきたが、外国人労働者増加によって交通渋滞や住宅、土地価格の高騰などの自国民の不満が近年高まりつつあり、その結果シンガポールでは雇用パスの取得要件の厳格化を行ったり、外国人雇用税引き上げ、外国人雇用上限率の引き下げを行うなどの政策を実行している。在シンガポール日本国大使館での聞き取り調査では、シンガポールで外国人労働者流入の自国への影響が小さく、受け入れに成功した要因に関して話を聞いた。シンガポールでは実質的には一党独裁政権であり、与党である人民行動党が2011年の総選挙では87議席中81議席を獲得しているため、人民行動党による国民管理が徹底している。例としては道のあらゆるところに監視カメラが備えられており常に人々の行動は監視、追跡され、自国民はもちろんのこと外国人労働者が起こした犯罪に対しては厳しく罰則される。また他国から流入するメイド(家内労働者)に対しては年二回の強制的妊娠検査が実施され妊娠していた場合は強制帰国が余儀なくされる。不法滞在者への危機感も非常に高く、雇用・就労パスを持たない不法滞在者に対しては鞭打ち刑に処される。これは日本と異なり法律で人権や人格権に関して明確に規定されておらず、かつ一党独裁が持続的に継続されるような選挙システムが存在し、またメディア管理が徹底的に行われているからだ。一方でシンガポールは多民族国家であるため公用語として英語が普及しており、かつ企業の参入障壁や労働者の受け入れ障壁が低いいため比較的容易に就労することが出来る。これほど障壁を低く出来る要因の一つとしてはシンガポールには他国と競争出来る自国主要産業がそれほど発展していないため、外国人労働者流入によって技術力が流出するなどの危惧が日本に比べて少ないことも挙げられる。またJETROではシンガポール経済の強みに関して聞き取りを行ったところ、上記で言及した通り英語が公用語であることはもちろんのこと、法人税等の税制優遇があることやアジアの中心に位置する立地的優位性を持つこと、生活環境が整備されている点や幅広い投資ネットワークを持つこと、また政治、社会が外国人雇用に関して積極的でシンガポール国民の理解も高いことなどが挙げられた。外国人労働者にとってシンガポールを拠点に活動することで多くのビジネスチャンスがアジアを中心に英語情報として入ってくるため、シンガポールでの就労だけでなく広い視野でのビジネスの可能性を広められる環境が整っている点に関して魅力的であるように思われた。

また上記で示したとおりシンガポールの外国人労働者に関する扱いは一見温和的であるように思われがちであるが罰則に関しては厳しく、資格のない労働者に対しては人権問題に触れるような処罰が行われる。その点においてシンガポールの受け入れ制度は、我々の目指す単純労働者受け入れに関して一見効果的であるように思われるが、日本にシンガポールの制度をそのまま受け入れるのは法律や国民意識などを考慮に入れると多くの問題点を孕んでいる。したがって政策提言では日本特有の憲法、法律や国民意識を十分に考慮に入れた上で策定しなければならない。

政策提言

第一節 政策提言の方向性

本稿では、先行研究で使用されていた指標や独自に設定した指標を用いて外国人労働者が増加する要因について重回帰分析を行うことで、外国人増加要因を明らかにした。その分析の結果、外国人労働者増加する要因として「実質最低賃金」、「有効求人倍率」がプラスに寄与していることが分かり、また「犯罪件数」「観光目的外国人労働者数」がマイナスに寄与していることが分かった。この結果を踏まえ、「実質最低賃金」「有効求人倍率」に着目した。また我々はこれらを東京オリンピックを据えた短期的需要に対して「都市部」、地方や労働力が慢性的に足りない業種など、長期的な労働力を必要としている需要を「地方」として二通りの政策提言を行う。また分析での犯罪件数の結果に関しては政策提言に提示するイメージ図の中に取り込むこととする。

第二節 実質最低賃金上昇に関する政策提言

<第一項 政策提言 I 東京オリンピックの労働者不足のための政策提言（短期的視野）>

東京オリンピックを見据えた短期的な労働力不足の解決方法として、株式会社リクルートホールディングスのリクルート研究所によると特に人手不足になると考えられている建設業・サービス業の最低賃金を、都市部においてあげていくことを提言する。

設業において、就労者数（国勢調査）はピーク時の 1995 年の約 663 万人から減少傾向を見せ、2010 年は 447 万人まで減少している。また、建設業就労者に占める高齢者の割合も非常に高く、2010 年において 55 歳以上の労働者が全体の約 33%を占め、29 歳以下のいわゆる若者は約 11%と低迷しており、今後も建設業労働者の高齢化が進むと予測されている。そのため建設業においてはこれからさらに労働力不足が深刻になると考えられる。

サービス業においては、就労者数は増加しているものの株式会社リクルートホールディングスのリクルート研究所が発表した 2020 年の東京オリンピック開催に必要な人材ニーズに向け 67530 人の人材不足が報告されている（基準：2012 年就業者）。

またこれらの労働力不足は、長時間労働の増加などの労働条件の悪化につながり、業界からさらに人が流出していく可能性も示唆されている。この悪循環を止めるためにもこの 2 つの業種においてオリンピックによる需要が期待される都市部においてのみ最低賃金を上げ、外国人労働者

を呼び込む必要がある。最低賃金を上げることにより、より多くの外国人労働者が日本で働きたいと考え、日本の建設業・サービス業への外国人労働者の就労が活発になると考える。よって東京オリンピックに向けた都市部の短期的な労働需要を補うことができると考える。

<第二項 政策提言Ⅱ 過疎地域の労働者不足のための政策提言（長期的視野）>

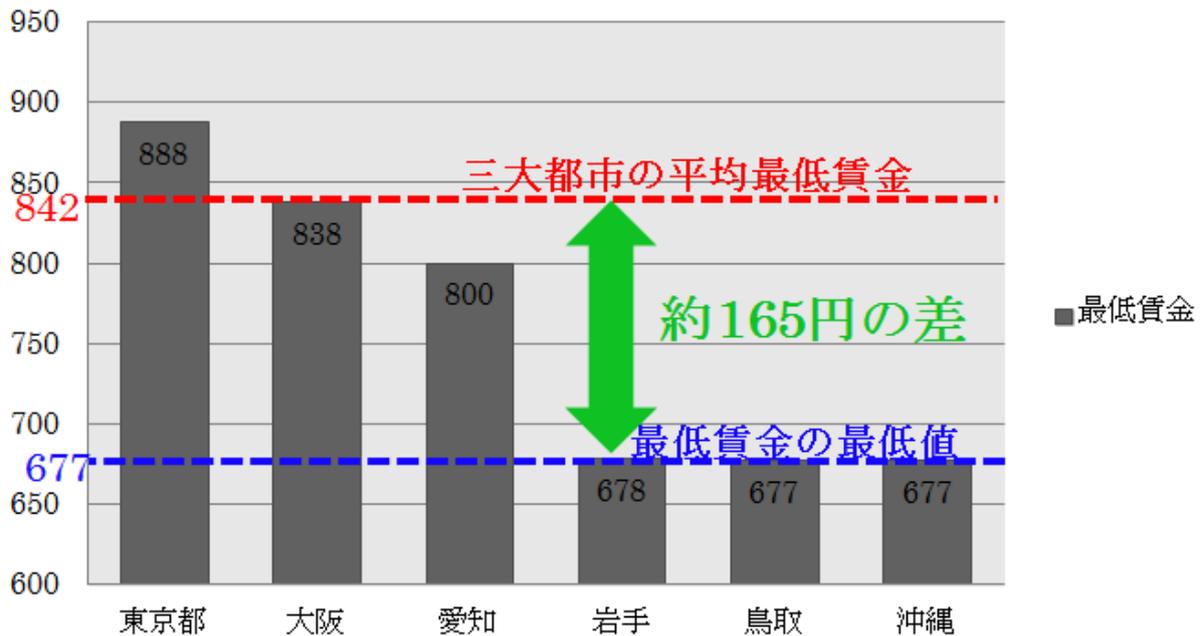
①現在の状況

過疎地域の実質最低賃金を上昇させる政策提言を行うにあたって、まず現在の実質最低賃金の現状を見ていく。厚生労働省から発表されている名目最低賃金は近年右肩上がりの状況にあり、平成26年の最低賃金の全国加重平均額780円は20年前(平成5年の583円)より約1.3倍に上昇している。平成26年度の名目最低賃金同様に、実質最低賃金(名目最低賃金を消費者物価指数で除したもの)も20年前の580円から約1.3倍上昇し759円となっている。しかし最低賃金の額を地域ごとに比較すると、主要都市の名目最低賃金は800円を上回っている一方で、一部の県は名目最低賃金が700円を下回っており、最大で211円の違いが生じている。これらの名目最低賃金が700円を下回っている都市は人口密度においても他の都道府県よりも値が低く、過疎化が進行している傾向にあると言える。過疎化が進行している地域では深刻な少子高齢化の影響によってまた同様に深刻な労働力の不足が起こっており、その地方地域の存続にかかわる問題となっている。

先の分析において最低賃金の上昇は外国人労働者を呼び込む効果があると分かった。そこで我々は第一節でも述べたように、これらの過疎化が進行している地方に加え、都市部以外の地域

で行われている慢性的に労働力が不足している業種に対して最低賃金の上昇を提言する。

(図 8)地域別最低賃金格差



(資料出所：厚生労働省 HP 「地域別最低賃金の全国一覧」より筆者作成)

②提言内容

最低賃金の上昇を行う対象の条件としては、最低賃金が全国加重平均を下回っている地方自治体における主に第一次産業である農業、林業、漁業、鉱業に加えて、第二次産業である製造業に対して行うことを提言する。急激な最低賃金の上昇は事業者の過重負担となる恐れがあるため、段階としては毎年10円程度の上昇によって10年で100円の最低賃金の上昇を実行する。

過疎地域における労働者の受け入れは長期的な視野で行われることが望ましいので、受け入れ事業者と外国人労働者の最適なマッチング、また受け入れ後の両者のケアが行われることが重要である。これらを実行する自治体同士のネットワークを構築すること、また自治体に対する支援

が行われることも重要な課題となる。

このような政策提言が行われることで期待できる効果としては、過疎地域における人口の増加及び少子高齢化の軽減、また第一次産業における労働力の増加による市場の活性化等が挙げられる。

第三節 政策提言Ⅲ 求人数増加・有効求人倍率上昇に関する政策提言

①現在の状況

有効求人倍率とは有効求人数を有効求職者数で除した率のことを言い、この数値が1より大きい小さいかで、労働市場の需要や供給の超過を知ることができる。ただし統計対象は公職安定所を通じた求人・求職に限られるため、新規学卒者に関する求人・求職やハローワークを介していない求人や求職は含まれていない。しかし前章の分析で分かったように有効求人倍率が上昇すれば外国人労働者数が増加するという背景には、日本の求人数が増加することが条件としてあげられるので、ハローワークを介する求人以外の全般の求人数を増加した場合にも外国人労働者数が増加すると考えた。しかし現在外国人労働者向けの求人情報の透明性は低く、外国人労働者と日本企業とのマッチングが上手くいっていないのが現状である。

②政策提言

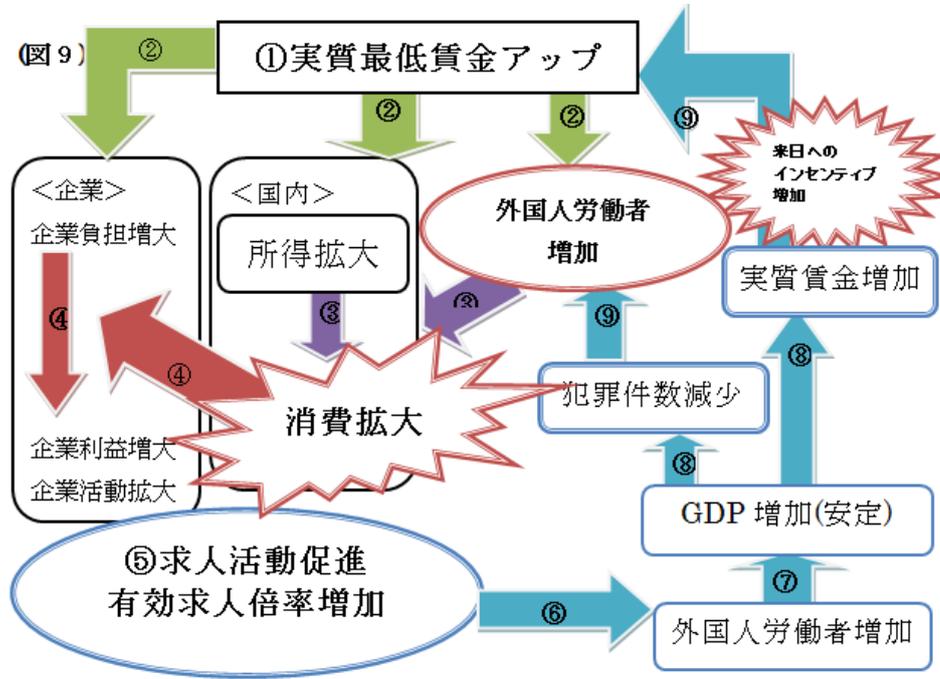
現在の既存の外国人向けの日本の求人サイトは英語教師やITなどの技術を必要とする高度人材向けのサイトしか存在せず、単純労働者が日本で仕事を探す場合自国から探すのは難しい。ここで我々は人材を欲してる側、日本で働きたいと考えている側双方がよりスムーズにマッチングできるようなサイト作することを提案する。しかしそれ以前に外国人が日本で働く場合もっとも重要になってくることは企業とのマッチングである。ここで我々は外国人が日本で働きやすいかではなく、どんな外国人がどのような環境、労働に適しているかを考える必要があると考えている。このため求人サイトでは応募側が登録する際に単純労働者であっても自身の現在の生活環境やバックグラウンド、考え方などを書き込む欄をつくり、それに合った職を提案できるようにするなどのマッチング面の考慮をする。

また既存のサイトでは首都圏、都市部での外国人求人が大半を占めており、また職種の幅も狭い。このため新しいサイトでは地方に存在する人材不足の業種からも求人を募集することで政策提言Ⅱで挙げたような地方からの需要も掘り起こすことも目標としている。

我々はこれらのように双方のニーズにマッチしたサイトを作ることで求人が増えるのではないかと考える。

第四節 政策提言後のイメージ図

前節で述べたような政策提言が最終的に日本経済にどのような影響を及ぼし、長期的視野で考えた際にどのような作用を及ぼしていくのかに関して、我々は政策提言を実施した後の日本全体で起こる循環イメージ図を作成し、これを前節の政策提言とともに提言することとする。なおこのイメージ図に関する説明や補足は同節の項で述べていく。(図参照)



(筆者作成)

<第一項 2、実質最低賃金上昇における企業、国内労働市場、外国人労働者への影響>

実質最低賃金の上昇は企業側にとれば人件費コストの増大をもたらす。企業は人件費コストを減少させて内部留保を増やし、そのお金を海外投資に回そうと試みているが、現在の円安傾向とエネルギー価格の増大により海外への輸出は伸び悩んでいる。そこで我々は海外の市場をターゲットにするのではなく、国内市場の π を増やし、より国内市場を

潤す必要性があると考え、そのためにある程度の企業負担を当初企業は負い外国人労働者増加に寄与しなければならないと考える。一方で国内労働市場では実質最低賃金の上昇によって国内労働市場では国内労働者の所得が増加する。所得が増加すれば貯蓄に回さない限りある程度の消費が見込まれるため、経済成長へとつながっていくだろう。詳細に関しては次項で述べることとする。次に外国人労働者への影響であるが前節の分析で述べたように実質最低賃金の上昇は外国人労働者増加要因の1つであると分かったため、実質最低賃金が増加すると外国人労働者が手にできる実質賃金額も相対的に上がると考えられ来日インセンティブが高まり、外国人労働者が増加すると考えられる。

<第二項 3、国内労働者・外国人労働者の所得増加による消費への影響>

所得が拡大すると、国内労働者の消費が増加するのは明らかである。しかし、将来への不安が生じると、人々は所得を貯蓄にまわしてしまう可能性もある。外国人労働者も、所得が増えると消費を増やすというのは同じである。しかし、所得が増加しても消費をせずに、自国に送金する額を増やす可能性があることも否めない。これでは、消費が増えず、企業利益もあがらない。ここで、所得が増加した際に人々が貯蓄ではなく消費を多く行うようになる案を考察する。

1. 寄付行為を推奨する

消費をしなくても、寄付をすることによって、資金が循環し、結果として社会全体で消費が増えることになる。寄付活動を行った人に積極的に賞を与え、寄付を促す。

日本には、寄付金控除という制度がある。国税庁によると、それは納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄附金」を支出した場合に所得控除を受けることができる制度である。これをもっと広報し、寄付金控除の認知度を高め、活用してもらおう。

2. 高速道路を無料で使用できるようにする

休日のみ、特定の高速道路を無料開放、または割引をし、出かけるインセンティブを与え、消費行為を促す。

3. ボーナスの一部を現金ではなく、商品券で支給する

ボーナスで多額の金が振り込まれても、そのまま貯蓄する人は多いだろう。そこで、商品券を配ることによって、確実に消費活動が行われるようにする。商品券は有効期限が定められていたり、特定の場所でしか使えなかったりする。「この期間に、この場所で買い物をしないと損をする」となると、人々は必ず消費活動をするであろう。

所得が増加すると消費も拡大するのは経済的観点からすると明らかであるが、消費活動は社会情勢にも左右されるので、景気が悪くなったとしても、すこしでも消費へむかうように、日本の制度を変えるのも意味のあることだ。

<第三項 4、消費拡大における企業収益への影響>

前項で述べたように所得増加によって消費が増加すると、同節第一項で述べた企業の人件費コスト分の負担が消費拡大の企業収益増大によってまかなわれていく。企業収益が増大すると、より多くの収益増大を狙って蓄積された収益を用いて、企業の生産拠点を増やし生産規模を増大していく。それに伴い、より多くの労働者が必要になるため企業側の求人へのインセンティブは増大していく。求人数増加に伴って外国人労働者は増加することは分析によって明らかとなったが、求人数増加を実現するためには企業が新たな労働者を雇用し賃金を支払えるだけの能力があるのが条件となってくるため、求人数増加の前に必ず前述したような企業収益の増大が必要不可欠であると考えた。

<第四項 6、求人数増加・有効求人倍率上昇における外国人労働者への影響>

前節で述べたようにマッチングシステムの活用により、企業側が求人情報を投稿しやすい環境づくりを整えることにより国内労働者向け、外国人労働者向けどちらも含めて全体の求人数が増えていく。それは分析で明らかにした有効求人倍率上昇が外国人労働者増加に寄与するというロジックと同じロジックで、求人数が増加すると外国人労働者増加が実現されるであろうと我々は考えた。

<第五項 7、外国人労働者増加における日本の経済成長への影響>

外国人労働者が増える、つまり、外国人比率が高いほど、財政力指数が高くなり、また、1人あたりの GDP も高くなるという結果が先行研究（外国人労働者増加による日本への影響、治安の悪化に関する先行研究）より導き出された。

また、被説明変数を実質 GDP、説明変数を外国人労働者数で回帰分析を行う。以下はその結果である。（表5参照）この分析により、外国人労働者数が増加すると実質 GDP も増えるということがいえる。

(表 5 回帰分析結果)

回帰統計								
重相関 R	0.94014							
重決定 R2	0.883863							
補正 R2	0.877411							
標準誤差	0.007885							
観測数	20							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	1	0.008516	0.008516	136.9888799	7.534E-10			
残差	18	0.001119	6.217E-05					
合計	19	0.009635						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	5.25804	0.036611	143.61907	5.40345E-29	5.181123	5.334957	5.181123	5.334957
外国人労働者数	0.078448	0.006703	11.704225	7.53386E-10	0.0643662	0.092529	0.064366	0.092529

(筆者作成)

<第六項 8、日本の経済安定における実質賃金と犯罪件数への影響>

前項によって日本の GDP が上昇し、高水準で安定していくと実質賃金も日本経済の成長性に連動して上昇していく。これはロジックとして日本の経済成長の要因の 1 つに各々の日本企業の生産性が上がり収益が増加し、その結果企業側の収益における人件費コストの割合が低くなり企業側が人件費コスト負担を負いやすくなるからである。また一方で日本の GDP が高水準で安定化していくと日本全体の犯罪件数が減少し、治安が良くなるであろうと我々は考えた。その理由としては日本の窃盗事件の多くは無職者や低賃金生活者によるものが多く、無職者や低賃金生活者の割合は日本の経済が上向き傾向になり、手取り賃金が高くなるにつれて低くなるというデータがある。また将来の経済的不安から犯罪や自殺へと走ってしまう人も多いため、経済が安定し、国内労働者の生活水準も安定すると犯罪件数は減少していく。したがって日本の経済成長と安定は実質賃金増加と犯罪件数の減少、治安改善をもたらす。

<第七項 9、実質賃金上昇と犯罪件数減少における外国人労働者と実質最低賃金への影響>

まず実質賃金の上昇は、タイムラグはあるものの実質最低賃金の上昇をもたらす。これは実質賃金の上昇の背景には前項で述べたように日本の経済成長の成長と安定があり、日本経済の成長

と安定によって実質最低賃金も上昇していくので、実質最低賃金の上昇は実質賃金と日本の経済成長の要素が大きく関与している。実質最低賃金の上昇は前項で述べたイメージ図の説明のように企業・国内労働者・外国人労働者に同様の影響を与え、サイクルとして循環していく。また一方で前節の分析で分かったように犯罪件数の減少は外国人労働者の増加をもたらし、外国人労働者増加が労働者不足の解決と国内市場の成長をもたらし、イメージ図のようなサイクルに同じように関与してくる。

同節の全項で述べたようなサイクルによって日本全体が循環し、労働者不足解消のための外国人労働者が日本経済の成長へと最終的に寄与していき、その成長がサイクルの動きと連動して新たな外国人労働者増加をもたらしていくであろうと我々は考え、実質最低賃金と有効求人倍率の政策提言とともに全体的なサイクルとして提言した。

【参考文献】

《先行論文》

渡部和男 (2007) 「スペインの移民問題—中南米よりの移民動向分析—」
中村二郎 (2009) 「外国人労働者の受け入れは何かをもたらすのか」
茅島聡 指導教員 田中隆一 (2011) 「外国人労働者が日本の労働者の賃金に与える影響について」
大阪大学 野村茂樹 研究会 (2007) 「外国人労働者受け入れのために—治安問題の視座から—」

《参考文献》

有馬秀次 『金融用語辞典』 <http://www.findai.com/yogo001/0022y01.html>
2014/10/31 アクセス
『消費の拡大策』
<http://www.nct9.ne.jp/s12/sub3html/magajinn/magajinn0522.html> 2014/10/31 アクセス
国税庁 『寄付金控除』 <https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1150.htm> 2014/10/31 アクセス

《データ出典》

総務省統計局 「人口推計」 <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/> 2014/10/31 アクセス
国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口」
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/con2h.html> 2014/10/31 アクセス
総務省統計局 「労働力調査」 <http://www.stat.go.jp/data/roudou/> 2014/10/01 アクセス
労働政策研究・研修機構 「労働力需給の推計 (2013年版)」
<http://www.jil.go.jp/institute/chosa/2014/14-129.htm> 2014/10/20 アクセス
厚生労働省 「外国人雇用状況の届出状況」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin-koyou/06.html 2014/10/31 アクセス
内閣府 GDP 統計
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html> 2014/11/01 アクセス
総務省統計局 消費者物価指数 (CPI)

<http://www.stat.go.jp/data/cpi/2014/10/20> アクセス

総務省統計局 労働力調査 長期時系列データ

http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm#hyo_1 2014/10/20 アクセス

警視庁 統計

<https://www.npa.go.jp/toukei/index.htm>2014/11/01 アクセス

厚生労働省 地域別最低賃金の全国一覧

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/

2014/11/01 アクセス

厚生労働省 一般職業紹介状況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1.html>2014/11/01 アクセス

法務省 出入国者数

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html2014/10/31 アクセス

日本銀行 時系列統計データ検索サイト

<http://www.stat-search.boj.or.jp/#2014/10/31> アクセス

国土交通省 「建設業就業者数の統計」

<http://www.mlit.go.jp/common/001026207.pdf> 2014/11/2 アクセス

株式会社リクルートホールディングス「東京オリンピックがもたらす雇用インパクト」

http://www.works-i.com/pdf/140417_olp.pdf 2014/11/2 アクセス